

ニュースレター

令和4年1月発行
第35号

Newsletter



公益
社団
法人

広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体

Victim Assistance Center of Hiroshima

広島被害者支援センター

〒730-0031 広島市中区紙屋町2丁目2-18 サンモール5F TEL082-245-6667/FAX082-245-6668

URL : <http://www13.plala.or.jp/vach2-13/>



公益社団法人
広島被害者支援
センター顧問
広島県警察本部長

森 内 彰

年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

貴センターにおかれましては、電話・面接相談及び直接的支援等により、犯罪被害に遭われた方やその御家族の心の支えとなっておられますことに、敬意を表すとともに、深く感謝しているところです。

さて、当県では、「減らそう犯罪」第5期ひろしまアクション・プランの推進等により、犯罪の認知件数は減少を続けておりますが、依然として凶悪犯罪は発生しており、犯罪被害者等の要望に応じた支援の充実が求められております。

県警察では、犯罪の抑止と検挙に全力を尽くすとともに、「広島県警察犯罪被害者支援基本計画」に基づく施策を鋭意推進しているところであります。犯罪被害に遭われた方々が社会の中で再び平穏な生活を営むことができるよう、途切れなく支援を受けるためには、貴センターをはじめとした関係機関・団体との連携は欠くことはできません。今後とも御支援御協力のほどよろしくお願ひいたします。

結びに、貴センターの益々の御発展と会員及び関係者の皆様方の御健勝、御多幸を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



公益社団法人
広島被害者支援
センター理事長

山 本 一 隆

年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては輝かしい新春を迎えた事とお慶び申し上げます。

一昨年に引き続き、昨年も地球規模での新型コロナウイルス感染が長引く中、新種ウイルスの発見や世界中への拡大が懸念されております。日本国内では世界中の注目を集めたオリンピック・パラリンピック大会が無事に開催されると共に、衆議院解散・総選挙に伴う政治体制の一新など、私達の記憶に深く残る記念の年となりました。

その中にありまして、当センターでは犯罪被害者等の各種支援を継続的に展開し、支援活動員によります電話相談や弁護士相談をはじめ、他府県センターと連携しての直接的な支援活動を実践してまいりました。11月に迎えた犯罪被害者支援週間では、廿日市市在住の北口忠氏にお願いし、「犯罪被害者等の置かれた立場」と題する講演会等を開催し、皆様方の意識高揚や広報啓発に努めたところです。

当センターは平成16年の設立以来、17年間に及ぶ地道な活動を展開する中で少しずつ皆様方の認知度も向上しております。この1~2年はコロナ禍の影響か、相談や直接支援の件数が横ばい状態ですが、総体的にこれらの件数は年々増加傾向にあると言えます。しかし、まだまだ県民全体に浸透しているとは言い難い状況にあります。

本年も引き続き、認知度の向上を図るために各種広報媒体の利活用を促進することは勿論、コロナ禍で中止しております街頭キャンペーンの再開や講演会を開催するなど、県民の皆様に被害者支援への参加意識の高揚を図って共助の意識を根付かせる活動を推進してまいります。同時に、公助の観点から自治体によります条例制定を目指して参りたいと思いますので、変わらぬご支援やご協力を賜りますようお願い申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

令和3年度広島被害者支援センター 被害者支援講演会



当センター主催の令和3年度被害者支援講演会を、11月27日(土)に、広島弁護士会館で開催しました。昨年度に引き続き、コロナ禍での開催となったため、参加人数を100名に制限し、規模を縮小して行いました。

今回の講演は、北口忠さんに「犯罪被害者等の置かれた立場」と題してお話しいただきました。北口忠さんは、2004年10月5日、当時高校2年生だった長女聰美さんを失うという悲しい事件に遭われました。それから13年半経った2018年4月に犯人が山口県内でやっと逮捕され、その裁判に被害者の家族として参加されました。5回の公判を通じて、広島被害者支援センターからは、長井貴義副理事長が被害者参加弁護士を担当し、また被害者支援活動員の方が付き添いました。

今回の講演では、事件当日の状況とそれ以降において起こったことを中心に、警察などの支援者への感謝の思い、二次的被害に対する考え方、また犯人や裁判で感じたことを話された上で、参加者の人たちに対して、人の命の大切さと家族の命を守ることの大ささを強調されました。以下、お話をまとめました。

その日は平日でしたが、娘は、試験で学校から早く帰宅していたところ、押し入った男によって命を奪われ、家にいた母も重傷を負わされました。この事件で一番悲しく悔しかったのは本人ですが、残された家族も深い悲しみに包まれると同時に、その日を境に、家族の生活と周囲の人びとの関係が一変してしまいました。事件直後は、自宅近くで出会う周囲や地域の人びとは、避けるように、遠巻きに見ているようで、自分たち一家が地域の中で隔離されたように感じられました。その一方で、家族（妻、次女）は、気分転換に外に出る気持ちにもなれず、家の中で逼塞しているしかない状況に追い込まれました。また、重傷を負った母は、長女が亡くなったことを知らないまま入院しており、それをいつどのように伝えるか悩みました。そうした中で、様々な支援をしていただいたことは大きな力になりました。特に、事件発生直後から広島県警の被害者対策室や廿日市警察署の方には、マスコミ対応や子どもたちの学校のことなど、困った時に素早い対応で相談にのつてもらい大変助かり、ありがとうございました。

また、未解決殺人事件の被害者の会である「宙（そら）の会」の皆さんなどの運動のおかげもあって、2010年4月に、凶悪事件に関する時効が廃止されたことは残された家族には心理的に助かることでした。

マスコミの方には、事件解決までは、情報提供を求めるチラシ配布などを報道していただくことで、事件の風化防止にもなり、情報も多く寄せられ助かりました。その中で、誠意を持って取材を

していただいた方には感謝しましたが、その一方で、視聴率欲しさの取材・編集や真実ではない推測によって報道されたりしたことは残念でした。いわゆる二次的被害です。そのほか、なかなか犯人が捕まらないこともあって、「先にお金を振り込んだら犯人を教える」というメールが来たり、「入信したら神様がすぐに事件を解決してくれる」という宗教団体への勧誘があつたことにあきれて腹立たしく思いました。

裁判では、娘を殺した男と同じ部屋にいて同じ空気を吸っていること自体が苦痛でした。また、判決は無期懲役ということで確定しましたが、殺人事件では1人を殺害しただけでは死刑にならないということに対しては受け入れるしかないですが、今も納得ができません。前例に關係なく、人の命を奪つたら自分の命で償うべきだと思います。とにかく、皆さんには、こうした事件・事故に遭わないことと、自分と家族の命を守ることを大事にしていただきたいと思います。

講演の後、休憩をはさんで、長井貴義副理事長（弁護士）が、講演について会場の参加者に記入していただいた質問を織り込んで、北口忠さんに質問する形で対談を行いました。その中から主なものを記します。



Q：講演の中で、事件前まで娘さんと見ていた宮島の花火大会を事件後は見なくなったと仰いました。その花火大会もなくなりましたが、なくなってよかったですか？

A：娘と見ていた花火がなくなることは、娘との思い出がなくなるということで、寂しさがあります。

Q：事件にあった家庭では、奥さんが家事に手がつかない、家族間の不和など関係が悪くなることがあるという例も聞きますが、北口さんのご家族はどうでしたか？

A：私の家族ではそんなことはありませんでしたが、犯人の顔を見ている次女と車で外出した時に似た感じの男性がいると「あの男と違うか」としつこく聞いたことがあります。今となっては、聞かれるのは嫌だったと娘は言っています。

Q：近年、被害にあわれた方のきょうだいへの支援が必要と言われていますが、治療やカウンセリングが必要など感じられましたか？

A：特にそれはないですが、次女は、犯人がなかなか発見されることもあるって、どこに犯人がいるか不安で、小中高校の間は、家内が車で送り迎えをしていました。次女は、たまには歩いて学校に行きたいと言っていました。

Q：最初に、犯人が捕まったという連絡があったとき、どう思われましたか？

A：最初は、「本当に間違いないのか」と思いましたが、DNA鑑定で間違いないとわかって、やっとホッとしたしました。

Q：周囲や支援の場でどんな言葉をかけてもらってうれしかったですか？

A：「だいぶ元気なお顔になられましたね」という言葉や、何気ない普段通りの会話が助かりました。

Q：報道などで北口さん自身の顔を出さないようにお願いしているということですが、なぜでしょう？

A：顔を知られることで、知らない方から声をかけられて事件の話をされたり、もし家族が一緒にいたら悲しい気持ちになりますから、そのようにお願いしています。

広島県警察本部長及び広島被害者支援センター理事長連名表彰

被害者支援活動に功労のあった、佐々木耕平犯罪被害相談員・高橋是幸犯罪被害相談員・笹木裕美支援活動員の3名に、引地警務部長より表彰状が授与されました。



昼のコンサート

県庁前の広場で行われた、県警音楽隊によるミニ演奏会「昼のコンサート」に出向き、演奏を聴きに集まった人々に当センターのチラシを配布して広報活動をしました。



広島大学・広島修道大学の学生さんが手伝ってくれました — 募金活動を行いました —

とても助かり嬉しかったです。ありがとうございました。今後も、若い人たちに犯罪被害者支援について関心を持つてもらえることを期待しています。

講演会の会場で募金活動を行いました。多くの方が協力して下さり、たくさんの募金が集まりました。大切に使わせていただきます。ありがとうございました。



令和3年度(4~12月)の支援活動状況

電話相談内容分類▶

支援活動月別件数 ▼

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
電話相談開設日数	25	23	25	25	22	24	26	24	23	217
電話相談件数	45	40	40	60	29	37	56	38	42	387
面接相談件数	2	2	2	2	0	3	4	0	4	19
直接的支援件数	44	50	61	29	38	68	84	65	54	493
弁護士相談件数	0	2	1	1	0	1	3	1	0	9
臨床心理士相談件数	0	0	0	1	0	0	1	0	2	4

殺人	14
暴行傷害	32
性的被害	50
D.V	8
虐待	0
ストーカー	0
交通事故	41
消費者問題	1
財産的被害	14
その他	195
問い合わせ	32
計	387

犯罪被害支援功労者特別栄誉章・栄誉章受賞

犯罪被害者の支援に尽くしたとして、田邊美枝犯罪被害相談員が特別栄誉章を、柳原ひとみ犯罪被害相談員が栄誉章を受賞しました。

本来なら、「全国犯罪被害者フォーラム2021」が東京で行われ、その場で全国被害者支援ネットワーク理事長より賞状と記念品が渡されるはずでしたが、コロナ感染予防対策のためオンラインで行われました。

そのため、県警本部で表彰伝達式を行い、特別栄誉章を本部長から、栄誉章を当センター理事長からそれぞれに渡されました。



活動員の声

活動員 T

「ニュースレター」第34号に、去る5月ご逝去された岡野専務理事様を偲ばれ、平井特別顧問様、山本理事長様、お二方の追悼文が掲載されていました。

私が「広島被害者支援センター」の支援活動員として歩んだ十数年と重なる年月です。この間、「電話相談」「面接相談」「付き添い支援・代理傍聴」などの活動を通して、振り返れば、私自身が人間として成長させてもらった、大切な時間でもあったと実感しています。沢山励ましていただき、助言をください、そして背中を押していただきました。

私は支援活動の実際にあたり、どのようなケースでも「始まり」があって「終わり」がある—これは当たり前のことと、何の疑念も抱くことはありませんでした。未熟な自分がいました。

しかし、受け入れられない「終わり」もあること、そして、どのような被害者を支援することも、私たちの大変な活動であることを実際を通して納得できました。

あるご遺族の裁判付き添いで、ご両親の支援をするご縁にありました。ご両親の悲嘆、怒り、あきらめられることのない胸の内・・・近くにあって、私はそこに居るだけですが、お二方の心の痛みは感じとれる人間でいたいと思いました。

公判が始まり、第一回、第二回、三回…結審。

以前の私なら、きっとこの時点で支援終了と思ったでしょう。しかし、今回は何も終わっていない。これから一層考えなくては、私自身が自分を許せない。肩をおとされたご両親の姿。

もしかしたらボランティアだからできる、両親への添い方があるのでないか・・・自分自身も支援のあり方を突き詰めたい。

結果的には、その後も電話だけですが、話がしたいとセンターにお電話をくださる度にお話を聞き、折り合いのつかれるまで聴く—すべてお母様からー。

この活動を通して、私は大切なことだと自分自身で納得していることがあります。

それは、支援の「終わり」を決めるのは被害者の方あります。

以後、私はこの体験を大切にしたいと思いながら活動をしているところです。

バス・電車・タクシー及び病院等での広報活動の実施

年間を通じてタクシーによる広報活動を行うと共に、犯罪被害者週間にあわせて、自治体やバス協会・トラック協会をはじめ交通事業者及び総合病院等のご協力をいただき、公共施設や県内運行中のバス・電車内にポスターを掲示する広報活動を実施しました。

＜ポスター掲示にご協力をいただいた交通事業者・総合病院等＞ 広島電鉄株式会社（広島市）、広島バス株式会社（広島市）、広島交通株式会社（広島市）、芸陽バス株式会社（東広島市）、株式会社中国バス（福山市）、鞆鉄道株式会社（福山市）、備北交通株式会社（庄原市）、因の島運輸株式会社（尾道市）、本四バス開発株式会社（尾道市）、中国ジェイアールバス株式会社（広島市）、おのみちバス株式会社（尾道市）、エイチ・ディー西広島株式会社（広島市）、宝塚タクシーグループ（広島市）、県立広島病院（広島市）、広島大学病院（広島市）、広島市民病院（広島市）、国立病院機構呉医療センター（呉市）、JA広島総合病院（廿日市市）、広島赤十字・原爆病院（広島市）、浜脇整形外科病院（広島市）、株式会社広島バスセンター（広島市）、JR広島駅（広島市）＜順不同＞



コロナ禍での犯罪被害者週間キャンペーン

今年もコロナ禍のため、犯罪被害者週間の街頭キャンペーンは出来ませんでした。昨年同様、犯罪被害者週間を知らせるチラシを作成し、県内市町の相談窓口に置いてもらい、県民に配布しました。

また、ポスターも新しく作成し、自治体やバス協会をはじめ交通事業者及び総合病院等のご協力をいただき、公共施設や県内運行中のバス内等にポスターを掲示する広報活動を実施しました。



11月25日から12月1日は
「犯罪被害者週間」です。

一人で悩まないで
お電話ください。

電話相談／TEL.082-544-1110
相談日／毎週(月)～(土) 9時～17時
※祝日・8月13日～16日・12月28日～1月4日を除く
面接相談(要予約)
お問い合わせは、お電話か面接相談でお願いします。
相談は無料です。

当センターは広島県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されています。守秘義務がありますので、相談の内容は本人の許可なく外部に漏れることはできません。安心して相談ください。

共同募金「社会課題解決プロジェクト」への参加

犯罪被害者への支援活動は、ますます重要性を高めていますが、活動を支える経費は、企業・団体・個人の会費・寄付によるところが大であり、安定した財源確保は、当センターの大きな課題もあります。

その財源確保の一助として、平成23年度から実施している、共同募金会と連携した募金活動「社会課題解決プロジェクト」に今年も参加することになりました。この活動には、社会課題の解決のために支援活動を行っている、社会福祉法人・公益社団法人・NPO法人などの非営利活動団体が参加しています。

募金の期間は、令和4年1月1日～3月31日までの3ヶ月間です。

募金活動にご協力いただいた支援金は、犯罪や事故等の被害に遭われた方や、ご家族・ご遺族の支援活動に活用する資金です。

被害者等を県民皆で支えていく共助の気運を作るためにも、ご協力をよろしくお願いします。



第13期被害者支援活動員養成講座

令和3年度は新たな支援活動員を養成する、「被害者支援活動員養成講座」を開講しました。受講生は入門編8名、アドバンス編7名でした。

入門編（12講）では被害者や被害者支援について基本的なことを学び、アドバンス編（20講）ではより深い知識の習得と、支援に関わるための実践的なことを学びました。

研修の中には、ご遺族や犯罪に遭われたご家族のお話を聴かせてもらう研修もあり、支援することの意味や意義について考える貴重な機会となりました。



警察庁主催 令和3年度「大切な命を守る」 全国中学・高校生作文コンクール 警察庁犯罪被害者支援室長賞受賞作品

『一人一人の「気をつけ方』』

広島県広島市立翠町中学校3年
みやわき あいさ
宮脇 愛沙

「いってらっしゃい。気をつけるんよ。」
気をつける。この言葉の意味を、深く考えたことがあるでしょうか。出かける前に、見送ってくれる家族がかける、何気ない一言。私も、前まではこの意味を深く考えることもせず、「うん。いってくるわ。」と軽く流していました。「気をつける」には、用心する、周りを意識する、などの意味があります。言葉としてはそのままの意味ですが、よく考えてみると、私は用心することも、周りを意識することもしなかったから、今まで危険な目にあってきたのかな、と思いました。

例えば、登下校中に友達との会話に夢中になりすぎて、死角から出てきた車とぶつかりそうになったこともあったし、かかってきた電話に出ようと、スマホを見ながら歩いていたために赤信号の横断歩道に侵入しそうになりました。そんな怖い思いをしてからは、カーブミラーを見て進むようにしたり、立ち止まってから電話に出たりすることを心がけるようになりましたが、今思うと私は本当に危なかったんだな、一歩間違えたら死んでいたかも知れないんだ。と、とても怖くなりました。自分の命を守るのは自分しかいない。本当にその通りだな、と思います。

そして、何も私だけのことではありません。周りをよく意識してみてみると、たくさんの人たちが注意を怠った、危ない行動をしていることに気がつきました。信号無視、ながら運転、ものすごいスピードを出しながら自転車で歩道を走る。本人達はさほど気にしていないでしょうが、端から見ている人にとっては恐怖でしかないと思います。とっくに赤信号になっているのに、よほど急いでいることなんでしょうか、車の通行をさえぎってまで横断歩道を渡ってきた自転車を見たとき、怖いなあ、と思うのと同時に、自分の命を



編集後記

本号では、森内彰広島県警本部長の年頭のご挨拶をはじめ、令和3年度被害者支援講演会での北口忠さんの講演の記録、「活動員の声」、令和3年度「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクールで警察庁犯罪被害者支援室長賞を受賞された宮脇愛沙さんの作品などを掲載しました。北口さんも宮脇さんも、人の命を守ることの大切さを強調されています。年が明けたとたんに、広島県内でオミクロン株と思われる新型コロナの感染者が急激に増加し、年末までの収束期待ムードが一変していました。オミクロン株は極めて感染力が強いようです。当センターの支援活動も感染対策を取りつつ行いたいと思います。皆様も、十分にお気を付けてください。

危険にさらしてまで急ぐほどの用事なんだろかと疑問に思いました。その時は車が急ブレーキをかけて止まつたおかげでその人はひかれることはありませんでしたが、あの時車が止まつていなかつたら、きっと自転車に乗った人は車にひかれていたでしょう。信号を待つ時間なんて、たかが一、二分。どんなに相手が悪くとも結局はぶつかった方に責任がかかるてしまうのですから、お互いケガをしたり罪を背負わなくてはならなくなったりと良い事なんて何一つありません。自分の命の価値をきちんと理解してほしいな、と思います。

このように、まだまだ世間には自分の命や他人の命を脅かす行動をとる人がたくさんいます。交通のことだけに限らず、暴力などのもっとひどい行動をとる人もいます。暴力などは簡単に無くすることはできないかもしれません、信号無視などは一人一人が意識して自分の命や他人の命を最優先した行動をとることで無くすることはできると思います。一人一人の力は微力でも、意識する人が増えれば大きな力となり、やがて誰も被害者になることのない安心して暮らせるような世界になる。私は、そう信じています。



(公益社団法人)広島被害者支援センターをサポートしてくださる 賛助会員・寄付を募集しています

広島被害者支援センターは、会員の皆様のご理解とご協力に支えられて運営している団体です。犯罪や交通事故などの被害にあわれた方や家族の方への支援活動を財政面からサポートしてくださる会員を募集しています。

1 賛助会員とは

センターが行う被害者支援活動の意義をご理解いただき、財政面での支援という形で事業に参加していただく会員をいいます。

2 賛助会員の種類と会費

賛助会員(年会費)は、

個人会員	1口	2,000円
法人・団体会員	1口	10,000円

 口数に制限はありません。
 その他、寄付も随時受け付けています。

3 振込み先

銀行をご利用の方
 広島銀行県庁支店 口座番号(普通)3007871
 加入者名 公益社団法人 広島被害者支援センター
 理事長 山本 一隆
郵便局をご利用の方
 口座番号 01310-6-57119
 加入者名 公益社団法人 広島被害者支援センター

4 入会していただくと

年2回発行予定の「ニュースレター」とシンポジウムや講演会の案内を送付します。



本誌は、共同募金会の助成を受けて発行しています。